

い地域に限られ突発的に降るため

梅雨の終

洪水に関する情報は国土交通省のホームページ http://www.river.go.jp/ でもご覧いただけます

中小河川のはんらんや土砂崩れ、崖崩れ わりごろによく起こります。 に集中して降る豪雨のことで、 にだけますのでぜひご活用ください。

3)^° くわしくは防災対策課 ☎20 1 5 2 いるほか、 |難に関する情報などを分かりやすくま 問い合せてください。 洪水八ザードマップ」を配布して 大雨による浸水被害の予想や 市のホームページでもご覧い

の情報は、市内のカ所に設置された防災 消防テレフォンガイド(☆24 行政無線で市民の皆さんにお伝えします 防災行政無線を聞き逃したときなどは 大雨などによる災害の予報・警報など 3838

れのあるときに発表されます。 災害による被害を最小限に食い止めるこ きに、警報は、重大な災害が起こるお子 とを目的としています。 報は、各地域の住民に注意を呼びかけ 注意報は、災害が起こる恐れがあると 人雨などのときに発表される注意報や

などによる大きな被害が予測されます **刄象情報には十分注意しましょう。**

朱中豪雨には注意が必要 条中豪雨は、短時間のうちに狭い地域

がけ地整備補助制度

500万円を限度に事業費の半額を助成

がけ崩れは、斜面が突然崩れ落ちる災害で、大雨・長雨などで、 地面に水が染み込んだときや、地震がきっかけで起こります。

がけ崩れは、前ぶれがあまりなく突然発生します。また、スピ ードが速く、崩れた土砂が斜面の高さの2~3倍も離れた所まで届 くことがあります。

市では、危険ながけ地によう壁を設けたり、のり面(傾斜地) を整備したりする人に対して補助をしています。

対象となる事業

- ○高さ(垂直)が5m以上のがけ地の整備
- ○崩壊して家屋に著しい被害を及ぼす恐れのあるがけ地の整備 なお、宅地造成事業や宅地分譲事業の一つとしての整備は対象 となりません。

補助額=500万円を限度に、事業費の半額

補助を受けるには手続きが必要です。着工する前に土木課に相 談してください。くわしくは同課(☎20-1550)へ。



補助制度を利用して危険を解消